

## 栄養検定通信教育講座受講規約

### 第1条(本規約の適用)

本規約は、一般社団法人栄養検定協会(以下、「当協会」という。)が提供する栄養検定通信教育講座(以下、「本サービス」という。)を第3条に規定する受講者が本サービスを利用する場合に適用されます。

- 2 本規約に同意した方のみ、本サービスを利用できるものとします。

### 第2条(本規約の変更)

当協会は、受講者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更すること(本規約に新たな内容を追加することを含む。)ができるものとします。

- 2 本規約の変更は、本サービス上にその変更内容又はその変更後の本規約を表示した時点から効力を生じるものとし、以後、その変更後の本規約が、当協会、及び受講者に適用されるものとします。
- 3 本規約の変更内容が、受講者の権利を著しく不利益に変更するものである場合には、受講者は当協会に対して本サービス利用の終了・解約を申し入れることができるものとします。この場合、当協会は、すでに提供済みのサービス分を控除して、受講者が支払い済みの費用を返還するものとします。

### 第3条(受講者)

受講者とは、本サービスを利用する者(利用しようとし第4条の申し込みをする者を含む)をいいます。

### 第4条(受講申し込み)

ホームページから申し込みを行い、受講料の入金が確認された時点で、受講申し込み完了とします。

- 2 受講申し込みをいただいても、期日までに入金がない場合は、申し込みがなかったものとし、受講することができません。
- 3 第8条4項に該当する者、または過去に該当した当事者については、当協会は受講申し込みを拒否することができるものとし、申込及び費用支払い完了後に判明した場合も同様とし、当協会において本サービスの利用契約を解除できるものとします。受講者はこれに異議を述べることができません。当協会が受講申し込みを拒否、又は解除した場合、受講者が既に支払済みの費用については、そこから提供済みのサービス分の費用と返金に要する手数料を控除したうえで、当協会は受講者に返金をします。

### 第5条(受講料の支払い)

受講料の支払い方法は銀行振り込み、又はコンビニエンスストアでの払込票による支払いです。また、受講料を銀行など金融機関でお支払いいただく場合の振込み手数料は、受講生のご負担となります。受講料の支払方法は一括払いです。

- 2 支払い期日までに指定された金額の払い込みがない場合、受講をお断りする場合があります。

## 第6条(講座)

諸事情により、教材の内容や送付、採点、質問などのスケジュール等を、やむを得ず変更する場合があります。

- 2 当講座は教育給付金の対象となっておりません。
- 3 講座に使用する教科書やノート、筆記用具などの購入は、受講生の負担とします。

## 第7条(授業の変更等)

天災などの不可抗力により、やむを得ず教材、採点、解答などの送付の日程や内容の変更、あるいは遅延させたり休止する場合があります。但し、上記の変更をした場合には、当協会が指定した別の日程において改めて相当の通信教育、教材、採点、解答などを提供いたします。

## 第8条(キャンセル)

申込後、通信講座の受講料を振り込みされる前にキャンセルされる場合は、電話、メール、ハガキなどでご連絡ください。解約を受理いたします。

- 2 入金後にキャンセルされる場合は、入金後7日以内にその旨をご連絡いただき、当協会から送付した教材などを返送下さい。教材の返送が確認された時点で、受講生指定の銀行口座に返金します。なお、教材を送付する際の送料等は受講生の負担となります。ただし、返送いただいた教材に書き込みがある等、破損している状態であった場合は、教材費相当分は返金対象外となります。
- 3 講座開始後、8日以上経過してからキャンセルされた場合は、一切返金には応じられません。必ず、第8条2項の7日以内に解約の旨の連絡を行い教材を返送下さい。
- 4 受講生が以下(イ、ロ、ハ)の行為を行った場合には、当協会は、受講生の同意または予告なく、受講のキャンセルの手続きを行えるものとし、返金対象となる事項がある場合でも一切返金に応じないものとします。

イ、当講座の教材や資料またはその複製品を転売、譲渡した、またはしようとした場合。

ロ、当協会が指定する期日までに受講料をお支払いいただけなかった場合。

ハ、他の受講生や講師、添削スタッフに対しての迷惑行為、妨害行為、公序良俗に著しく反する行為を行った場合。

## 第9条(通信教育講座における期間)

通信教育講座における受講期間は、原則として6ヶ月間とします。ただし、この期間で受講を修了できなかった場合は、受講期間を自動的に1年間まで延長するものとします。

## 第10条(解答方法等)

解答用紙および解答用紙をコピーしたものに書かれた答案のみ採点可能とします。また、答案を提出する場合は、ご住所とお名前(フルネーム)を必ずご記入いただき、ご住所とお名前(フルネーム)のないものに関しては一切採点いたしません。

- 2 採点基準は一般社団法人栄養検定協会の通信講座独自での採点方法で行います。
- 3 質問については、受講期間中10回までを受講料の範囲とします。これを超える質問に対

する回答は、別途費用が発生します。

#### 第 11 条(著作権)

当協会が受講生に提供する教材等やインターネット上などで提供する情報(以下、情報等)は全て著作権法上の保護対象となります。当協会の許可を得ずにこれらの著作物を個人的な目的以外で、使用・複製または録画・録音・ダウンロードなどはできません。

- 2 受講に関わる内容を収録した紙及びメディア媒体等の第三者への譲渡又は貸与及び複製を禁止します。

#### 第 12 条(秘密の保持)

当協会は、本サービスの提供に際して知りえた受講者の個人情報を第三者に開示又は遺漏しないものとします。ただし、次の各号のいずれかの場合においては、当協会、業務委託先、その他第三者へ受講者の情報を提供又は預託する場合があることを受講者は、予め承認するものとします。

- (1) 受講者に本サービス又はこれに関連する各種情報を提供する場合
- (2) 個人を識別できない範囲内又は状態で開示する場合
- (3) 公的機関から法令に基づき開示を求められた場合
- (4) 受講者による本サービスの利用状況の集計及び分析を行い、これを新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用する場合
- (5) 受講者、当協会又は当協会への情報提供者の正当な利益を保護するために必要な場合

#### 第 13 条(個人情報の取り扱い)

本サービスの提供に際して知り得た受講者の個人情報について、当協会は、ホームページ上に記載する「プライバシーポリシー」に則り、適正に取り扱うものとします。

#### 第 14 条(免責)

当協会は、本規約に従って本サービスを提供している限り、受講者が本サービスを利用したことにより、又は本サービスを利用できなかったことにより被った損害について、一切責任を負いません。

- 2 前項を除いて当協会が受講者に対し損害賠償義務を負う場合、当協会の賠償額は、当協会が受講者から支払いを受けた金額の総額を上限とするものとします。

#### 第 15 条(合意管轄裁判所)

本規約に関する一切の紛争については、第一審の専属合意管轄裁判所を東京地方裁判所とします。

#### 第 16 条(準拠法)

本規約には、日本法が適用されるものとします。

#### 附則

本規約は、2017年5月15日より施行します。